

い

編集発行：池田市議会  
住所：大阪府  
池田市城南  
1丁目1番1号  
郵便番号：563-8666  
TEL：072-752-1111  
FAX：072-753-5414  
[http://www.city.ikeda.  
osaka.jp/](http://www.city.ikeda.osaka.jp/)

いけだ  
No.120

いけだ市議会だより

平成22年(2010年)11月1日



運動会(市立五月丘小学校)

9月定例会	2
請願	3
意見書	3
議会日誌	3
総合計画基本構想	4
一般質問	6
委員会レポート	11
議決結果	12
やまばと	12



# 9

# 月定例会



9月定例会は、9月8日に開会し、市長から報告案件1件と議案13件並びに人事案件2件が提出され、本会議及び委員会にて審議を行いました。いずれも可決・同意しました。

また、6月定例会で閉会中の総務委員会に審査付託しました総合計画基本構想の改正については、委員長報告のとおり可決しました。

さらに、政務調査費の交付に関する条例及び議員定数条例の一部改正等の議員提出議案3件が提出され、本会議で審議を行い、採決の結果、いずれも可決しました。

9月27日、28日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため15人の議員が一般質問を行い、9月定例会を閉会しました。

なお、平成21年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算議案9件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

### 「働く婦人の家」を廃止 男女共同参画事業の中で充実

今回、社会情勢の変化や利用状況等にかんがみ、働く婦人の家を廃止するための条例提案がありました。

同施設は昭和53年に供用を開始し、労働政策の面で成果を上げてきたほか、昨今の男女共同参画社会づくりの中で就労と家庭の両立の支援施設として展開してきました。

しかし、今後も生活の多様化による女性のニーズを検証

し、女性のキャリアアップなど環境整備を行うため男女共同参画事業の中でさらなる拡充を目指します。

審議の中では、依然として女性の雇用環境は是正されておらず、働く女性を応援する施策の充実が求められている中、本施設を廃止すべきでない。との反対意見がありました。

たが、国が提唱する「ワーク・ライフ・バランス」に基づき、各施設においてさらなる施策の展開も期待でき、事業経費も約900万円削減でき

る。との賛成多数により可決しました。

### 市たばこ税 税率の改正により減収

地方税法の一部改正により市税条例の一部を改正する条例提案がありました。

16歳未満の扶養親族に係る控除の廃止に伴う扶養親族申告書の整備や、国民の健康増進の観点から、たばこの消費を抑制するため、たばこ税の税率を改正し、10月1日から施行しました。本市でのたばこの購買数は、ここ数年5%近く減少しています。今回の改正で税率は40%アップし、1箱当たり100円以上の値上げとなり、10月から30%の売上げダウンになると予測しています。ただし、逆に税収は400万円の増収を見込んでおり、本年度トータルでは前年度より2千万円の減収と予測しています。

審議の中では、年少扶養控除の廃止による増税は、他の多くの諸制度にも大きな影響があり容認できない。との反対意見がありました。たばこ税の増税は国民の健康に配

慮したもので、喫煙者の減少により医療費の削減にもつながる。との賛成多数により可決しました。

### 11小学校に設置する 地域安全センター 関連予算を可決

今回、大阪府の「地域力再生支援事業」を利用して、市内11小学校の校門の内側に地域安全センターを設置します。これら協力者の腕章などの購入費用に係る補正予算の提案がありました。

同事業は、小学校区を核として、学校支援や防犯・防災・高齢者の見守りなどに取り組む地域住民に対して市町村・団体等を通じて支援するものです。

インターナショナル・セーフティシティを標榜する本市としては、同センターはスクールガードリーダーを中心に警察・地域の方や安全パトロール隊員等が立ち寄り、情報発信や収集などの共有場所として、また、子どもの見守り活動の拠点の一つとなるものと期待しています。



**第5弾ふくまる商品券の発行は  
12月5日 発売総額は2億円**

依然低迷する消費経済の活性化及び商業振興を図るため昨年引き続き「ふくまる商品券」を発行します。前日も即日完売のため、一部の市民しか購入できない。との声や利用が大規模店に偏っているなどの問題点を改善するため、発売総額を前回の2倍の2億円とし、商店会連合会や市場会連合会のお店が独自のプレミアムを付加してセールを実施する予定です。

発売場所は、混乱を避けるため市役所と市民文化会館の2箇所とし、取扱店も市内1000店舗を予定しています。

その他、火災予防条例の一部改正や大阪広域水道企業団の設置に関する協議などについても審議を行いました。

**議員定数 23人に削減  
政務調査費 6万円に減額**

来年の統一地方選挙より、本市の議員定数を24人から23人に、1人減員する議員提出議案が提出され、提案説明、質疑応答を行いました。

その後、議員定数を22人に、2人減員する修正案が提出され、提案説明、質疑の後、原案及び修正案について一括で討論を行いました。

採決は修正案から行い、賛成少数で否決しました。

次に、原案の採決を行い、民主・市民連合議員団が議場を退場しましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

討論では、第1に、市政のチエック機能を高め、多様な住民の声を議会や行政に反映させるためには、議員数はむしろ多いほうがよい。

第2に、平成20年に議員定数を4人削減し、20人に改める陳情が提出された折には、本市の議員定数は近隣市に比べ十分に削減しているとの理由から、反対したにもかかわらず、今回削減を提案することには矛盾がある。

第3に、議会費の削減は、議員報酬や期末手当の削減、海外視察の凍結、公用車の廃止などさまざまな行ってきた。定数削減を経費削減や議会改革と結びつけることは、議会の役割を形骸化するものである。との反対意見がありました。

一方、議会費の予算額を類似団体と比較すると、本市は2500万円程度多く、これは、議員2人分である。また、議員定数については、昭和62年に30人から27人に、平成11年には24人に減員してきた過去の削減率からみても市民の信託にこたえるためには2人の削減が必要と考える。との修正案に対する賛成意見がありました。

しかし、財政状況が依然厳しい中、議会としての権能や機能を考慮しつつ、みずからがさらなる改革の姿勢を示すためには、議員定数を1人減員し、23人とすることが妥当である。との原案に対する賛成意見がありました。

また、政務調査費を現在の月額8万円から6万円に減額する議員提出議案も提出され、賛成多数で可決しました。

**請願**

9月定例会に、提出のあった請願の審査結果は次のとおりです。

※池田市内の幼稚園・小学校・中学校の全教室に緊急にクラーを設置することを求める請願（同件名2件）  
 ・・・・不採択

※子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める請願  
 ・・・・不採択

※細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種の早期実現を求める請願  
 ・・・・不採択

**意見書**

9月定例会においては、次の意見書を採択し、国の関係機関等に送付しました。

・奨学金制度は国の責任で給付型にすることを求める意見書

**議会日誌**

8月		9月		10月	
8月4日	総務委員会	9月3日	各派代表者会議	9月16日	総務委員会
8月5日	総務委員会	9月8日	市議会本会議	9月27日	各派代表者会議
8月30日	各派代表者会議	9月10日	市議会だより編集特別委員会	9月28日	市議会本会議
		9月14日	厚生委員会	10月12日	市議会本会議
		9月15日	文教病院委員会	10月18日	市議会だより編集特別委員会

# 基本構想

## 第6次 総合計画基本構想決まる

池田市総合計画基本構想の改定について、7月21日、7月29日、8月4日、8月5日の4回にわたり総務委員会を開き、審査を行いました。

そして、9月定例会において可決しましたので、その委員会審査の内容をご報告いたします。

総合計画基本構想は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき議会の議決を経て策定し、これに即して事務を処理することになります。

今回の計画では、めざすべき将来を平成62年（2050年）とし、計画期間は12年間としています。

## 第1章 総合計画の概要

本章では、計画の目的、計画の性格と位置づけ、計画の構成と計画期間について定めています。

委員会では、計画期間を12年間と設定した理由、総合計画策定時の市民参画の方法、第5次総合計画に対する現段

階での評価、総合計画とみんなで作るまちの基本条例との整合性などについて質疑を交わしました。

## 第2章 池田市を 取り巻く情勢

本章では、社会情勢の動向、位置・地勢、市民意識の動向について定めています。

委員会では、共助の考え方に対する見解、地域主権という文言の捉え方、人口推計の分析などについて質疑を交わしました。

## 第3章 めざすまちの将来像

本章では、まちの将来イメージ、人口と財政フレーム、都市機能構想について定めています。

委員会では、予算をかけるにまちづくりを進めることに対する見解、都市核と都市軸の考え方、ゾーン別の土地利用方針、総合計画の実効性の確保などについて質疑を交わしました。

## 第4章 まちづくりの 基本姿勢

本章では、まちづくりの理念と主体、市政運営の基本方針について定めています。

委員会では、市民と行政の役割の相違、池田市民の範囲などについて質疑を交わしました。

## 第5章 将来像達成の ための重点施策

本章では、将来像を実現するために次の5つの重点施策を設定しています。それは、地域分権で進めるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、世界に誇れる安全で安心なまち、「教育のまち池田」の推進、細河地域の活性化です。

委員会では、地域コミュニティ推進協議会に付与する権限の範囲、小中一貫教育転換に対する市民合意の必要性、細河地域への教育施設の誘致と園芸高校との関連、細河地域のまちづくり構想案の現状などについて質疑を交わしました。

## 第6章 まちづくりの 課題と方向性

本章は、総合計画に掲げる将来像を実現するため、まちづくりの課題を6つの方向性に整理し、施策の大綱としてまとめています。

まず、第1節、「にぎわいと活力あふれるまち」では、若年世代の市内定住策、本町通りの活性化策、関西3空港の現時点での各役割、細河の植木産業の活性化策、本市の商業形態の将来像、企業誘致に係る優遇措置の考え方、池田のブランディングなどについて質疑を交わしました。

次に、第2節、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」では、国保の医療費抑制策、居宅介護を行う家族への新たな支援制度の検討、留守家庭児童会の利用時間延長に対する考え方、今後の池田病院の経営形態、同和問題に対する見解、障がい者の就労支援策、管理職への女性登用に對する考え方などについて質疑を交わしました。

次に、第3節、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」では、災害時の要援護者の把

# 総合計画

握方法、消防広域化の進捗状況、ごみ収集事務の民間委託に対する見解、災害発生時における市民への情報伝達の方法、温室効果ガス25%削減への取り組み、安定した水の供給を持続するための水源の確保などについて質疑を交わしました。

次に、第4節、「みんなで作る分権で躍進するまち」では、地域コミュニティ推進協議会が公金を取り扱うことに対する見解、公益活動団体やボランティア団体に対する支援の考え方、自治会への加入促進策、老朽化した共同利用施設の統廃合に対する考え方、協働事業提案制度などについて質疑を交わしました。

次に、第5節、「豊かな心を育む教育と文化のまち」では、新たな人権教育への取り組みに対する見解、情報教育の推進に対する考え方、少人数校の出現を少人数学級推進の好機と捉える考え方、地域コミュニティの学校教育への参画方法、国際交流と地域交流の必要性などについて質疑を交わしました。

次に、第6節、「行財政改革を推進し希望の持てるまち」

では、行財政改革の推進と希望の持てるまちづくりとの整合性、自治体間の広域連携に対する考え方、地域分権推進による経費効果、電子自治体の目指すべき方向、広報誌におけるマーケティング機能の拡充方法などについて質疑を交わしました。

## 反対意見

第1には、本総合計画の福祉や社会保障の分野にまで、自助、共助、公助の考え方、すなわち、補完性の原則を持ち込み、行政の責任を地域に転嫁しようとしている方針には問題がある。

第2には、本市はこれまでから「教育のまち池田」を標榜してきたが、市民意識調査によると、教育・文化水準が高いと答えた市民は、前回の調査時より減少している。主な要因は幼稚園の統廃合と推察されるが、今回も小中一貫教育の名のもとに小学校の統廃合を進める計画であり、教育に対する市民の期待をますます裏切る由々しき事態である。

第3には、地域分権制度に

おいて、一部の地域住民により組織された地域コミュニティ推進協議会は任意団体であり、その役割は予算提案を行うのみにとどめるべきで、事業の実施主体となり得ることは大きな問題があり、改めるべきである。

第4には、行財政改革を今後も継続しようとしていることには問題がある。市民意識調査の結果からも、行財政改革を進めれば進めるほど、市の施策に対する満足度を下げていることが実証されており、住民の福祉の増進に努めるという地方自治の本旨をみずから捨て去ったものと言わざるを得ない。

第5には、法的根拠のない同和行政を事実上継続しようとするのが盛り込まれており、反対する。

## 賛成意見

今回の総合計画の策定は、官民協働で行い、審議の内容はホームページでも公開し、公平でオープンな作成手法をとっていることは高く評価できる。

また、財政状況は今後12年

間好転が望めない中、市民の多様化するニーズにこたえるべく本総合計画にも引き継ぎ、さらに発展させることにより、市民が満足していく、住んでよかった住みたいまち池田の方向に向かうと確信している。

そして、12年後には、市民の多くの方が地域コミュニティ推進協議会に参画し、人と人、心と心のつながりが核となる協議会に成長し、行政が補完的に市民サービスを提供するという形で運営されていることを切望する。

さらに、人口減少社会に突入し、行政サービスがこれまでの成長戦略から現状維持、もしくは縮小も視野に入れた持続可能な施策を模索する必要がある中で、地域経済の活力の維持や、環境との共生、コミュニティの再生などが機軸になると考える。

それらを含めた本総合計画が優先度の決定や事業の取捨選択、市民の判断基準を明確にする指針となることを要望して賛成する。

# 一般質問



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。

今回は15人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをたしました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

## 総合相談を コールセンターで

民主・市民連合

**問** 相談は悩んでいるその時に、人に知られずにしたいものなので、電話相談は最初の相談窓口として、有効な手段だと考える。24時間365日の総合相談コールセンターを広域的に構築できないか。

## コールセンターを 広域的に検討

**答** 府レベルでの広域的な総合相談コールセンターを検討。



## 自主防災組織の さらなる充実を

民主・市民連合

**問** 災害に強いまちをつくる中、市民と行政が協働で行っている自主防災組織は充実していかなければならない。また、地域コミュニティを形成していくためにも防災は重要なキーワードだが、今後の活動支援は。

## 質の高い 活動支援を行う

**答** 今年度中に全小学校区で、自主防災組織が結成されるので、今後の活動支援は図上訓練など質の高いものにする。

## 要援護者や 学校緊急連絡網リスト

民主・市民連合

**問** 個人情報保護への過剰反応から作成されない自治会名簿等保護と活用のバランスを。

## 見守り体制の 仕組みづくりを検討

**答** 年2回、北摂ブロックで事例研究・情報交換、職員研修も実施し、適正な運用を。

## 倉田市長の五選 出馬について

自民同友会

**問** 倉田市長は以前から多選は否定していたが、五選への出馬の決意のほどを。

## 地域分権の推進に 全力で取り組む

**答** 今期は集大成として分権型社会の最終目標を実現するため、本市発、全国初の「地域分権制度」に取り組んでおり、同制度の推進に最後まで全力で取り組むことこそが自分の使命であると認識しつつ、また、後援会からの出馬要請もあることから、引き続き最前線で頑張る所存。

## ゴミ収集事業の 民間委託について

民丰市民連合

**問** 指定管理者制度は落語みゆーじあむなど現在62施設に導入済。収集事業の今後は。

## 事業の一部委託の 検討を進める

**答** 職員団体と協議を進め、一部委託による職員数の削減に努める。

## 指定管理後の 施設のサービス

民丰市民連合

**問** 指定管理が長期間に及びサービスの質の低下やマンネリ化する傾向への改善戦略は。

## アンケートから 市民ニーズを把握

**答** 文化会館や体育館休館日の減、スポセンや体育館開館時間の拡大、自主事業の拡充。



一般質問 議員名簿

今回一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	多田隆一	議員	(公明党)
2	新井芳江	議員	(民主・市民連合)
3	山田正司	議員	(民主・市民連合)
4	藤原美知子	議員	(日本共産党)
5	松本真	議員	(自民同友会)
6	榎木猛	議員	(自民同友会)
7	中西昭夫	議員	(無所属)
8	渡邊千芳	議員	(民主・市民連合)
9	白石啓子	議員	(日本共産党)
10	山元建	議員	(日本共産党)
11	辻隆児	議員	(民主・市民連合)
12	難波進	議員	(日本共産党)
13	木ノ平恵子	議員	(公明党)
14	垣田千恵子	議員	(日本共産党)
15	小林一夫	議員	(自民同友会)

知事が地域政党設立  
市長の所見は

無所属

**問** 地方行政は予算・執行権を握る首長と政策の決定権とチェック機能を持つ議員はともに直接市民から選ばれる。二元代表制における政治の混乱は熱血首長が市民との約束を任期4年間で行財政改革等政策の達成を目指し、対する議会は特権にあぐらをかき、改革を怠り、民意とかけ離れた議論は議会に不信感をもった首長は専決連発の阿久根市、逆リコール運動の名古屋市、

橋下知事は、議会は監視を理由に行政に圧力をかける議決権の行使は無責任と、みずから大阪維新の会を組織、多数化工作を図り二重行政排除を目指しているが。

住民のため市と議会は  
責任共有を

**答** 自治法は、阿久根の首長の行為を想定していない。各地の状況は見守るが大阪府の場合、議会内閣制を目指し維新の会が設立され、その方向性が気になる。首長と議会の責任を共有する自治体経営を自治法の抜本的改正で検討さ

吉田堅治顕彰の  
近代美術館建設を

民主・市民連合

れるようだ。

**問** 吉田堅治画伯は、池田・下渋谷生まれ。池田師範時代特攻隊に志願し、命をかけて国を守る訓練をした。出撃直前敗戦。尊い命を捨つ。昭和21年呉服小学校の熱血教師として、子ども中心の民主教育を実践した。その傍ら恩師の「吉田よ、銃を取らずに絵筆を持って」を思い出し、油絵の制作に励む。モチーフは、一貫して生命。色彩は命を奪う戦争を黒。命を守る平和を白で表した。しかしこの抽象画の日本での評価は低く、失望した吉田は、芸術の都パリへ旅立った。渡航費用捻出のため実兄や池田の教職員が協力する。やがて、光琳や等伯の伝統をひく金箔・銀箔やメキシコブルーや赤を使った絵は、高い評価を得、大英博物館、ユネスコ本部等で個展を開く。この画業を顕彰し近代美術館を建てる考えはないか。

欧州紙も高い評価  
展示機会を作る

**答** 英インデペンデントも「生命と平和」を表す絵は、深い感動を与えたと報じた。

小水力発電の  
導入を問う

日本共産党

**問** 近年注目の自然エネルギーが送水管利用の小水力発電。既存の送水管の水圧を発電に利用しようというもので、その設置工事も安価。本市は上下水道事業が直営なので有利な条件もある。導入すべきでは。

今後検討する

**答** 小水力発電の導入は今後の検討課題である。



市の道路公害対策を問う

日本共産党

**問** 全国的にぜん息患者が増加するなどいまだ深刻な道路公害。対策を問う。その原因と考えられている微細粒子状物質（PM2.5）の測定局をまず市内に設置すべき。中国道・中央環状線等の防音壁の拡充を求めらる。

測定局・防音壁の拡充に努める

**答** 道路公害対策は今後も継続する。測定局・防音壁・高機能舗装などの設置・拡充を国・府などに求めていく。

教育コミュニティ事業について

自民同友会

**問** 石橋商店街では、大阪大学の学生と良好な人間関係を築き、石橋×阪大として、産学連携しているが、地域の小学校、中学校との協働事業を企画立案し、実施する等、教育の分野でも連携が図れないか。加えて、大学生という若い力を大きな社会資源として、学校教育に大いに活用すべき

ではないか。

連携により教育効果が見込まれる

**答** 教育分野においても大学生との連携のもと、児童生徒への学習支援や課題支援、イベント支援（音楽交流等）を実施することで、教育効果が見込まれるものと考えらる。

また、学校教育活動の中で、大学生の力を活用することは、子どもたちだけでなく大学生にとっても意義あるものと認識。今後、大学との連携を深め、市内の学校現場を体験することが、「わがまち池田」を愛する教員の育成につながり、ひいては人事権移譲後の教員確保につながるものと考えている。

地域、家庭、学校での安全教育

民主・市民連合

**問** 防犯・防災の担い手育成のため小中学校で自他の生命を尊重し、危機回避能力育成を。

教育課程で年2〜3回学習

**答** 関心を高め、心の育成に努める。

特別支援学校の卒業生受入態勢を

自民同友会

**問** 知的障がい者の通所施設は、「池田市立くすのき学園東山作業所、住吉作業所、こすもす」の4施設があるが、平成24年3月の特別支援学校の卒業生は多いと聞いている。卒業生の受け入れ態勢について現状の施設で足りるのか危惧するが。

産経新聞厚生文化事業団で対応

**答** 卒業生16名のうち、7名が受け入れ困難だったが、産経新聞厚生文化事業団で、前向きに対応していただけたことになった。

孤独死・孤立化防止策で見守りを

自民同友会

**問** 孤独死及び孤立化防止等の見守りは非常に重要。地区福祉委員や民生・児童委員への活動に対し支援を図れないか。

見守り活動や活動支援を推進する

自民同友会

**答** 見守り活動に係る条例を制定するとともに、地区福祉委員、民生・児童委員への活動支援を行っていく。

介護保険改定に対する市の見解は

日本共産党

**問** 来年法改正、2012年実施に向けた介護保険改定は現状の1〜2時間の訪問介護のあり方を20分未満の細切れに転換、生活援助や要支援を保険給付から外すなど介護切り捨ての内容が検討されているが、市民を守る自治体としての見解と対応について問う。

厚労省からの提案を見て検討する

自民同友会

**答** 11月に示される提案内容を見て国に提言するしかない。今後、その内容を検討し、必要があれば市長会を通じて要望していく。





**高齢者・低所得者への  
熱中症対策**

日本共産党

**問** 異常気象による熱中症対策として、低所得者に対するクーラー設置補助、クーラー利用電気代補助実施を求める。

**国の動向を  
注視していきたい**

**答** 生活保護費に夏季加算が検討されており、熱中症予防シエルターも含めて、今後国の動向を注視したい。

**高齢者不明問題  
本市の状況は**

公明党

**問** 今夏、社会問題となった高齢者不明問題では多くの課題が浮き彫りとなった。各部門の連携、個人情報取り扱い、立ち入り調査の権限、百歳に限らず特に独居老人の掌握等、どう対応するのか問う。

**安否確認のための  
条例制定を検討**

**答** 本市において、百歳以上の不明者はいなかった。高齢者が安全安心に暮らせるための条例を制定する予定。

指摘の各課題については、本条例で対応ができるように検討している。

**国保の府内統一保険料  
に反対する**

日本共産党

**問** 橋下知事は国民健康保険は大阪府が保険者になり、府内統一保険料にする、保険料を引き下げるための一般会計からの繰り入れは全廃するなど府内市・町村長会と合意したと聞けが、詳細を問う。

**広域化で  
負担の公平を図れる**

**答** 国保は財政単位を市町村としており、財政が不安定になりやすい。被保険者の年齢構成や所得、医療機関の偏在により保険料の格差が大きく

構造的な問題がある。広域化によって財政運営の安定と被保険者の負担の公平化が図れる。大阪府全体で800億円赤字があるが国に要望する。

**乳児家庭  
全戸訪問事業について**

民主・市民連合

**問** 本市の取組状況・体制、訪問件数、方法、結果集約後の対応策、充実に向け民間組織との協働、マンパワー不足。今後の展望と見解を問う。

**全戸訪問と  
物理的援助が必要**

**答** 助産師10名、保健師12名で21年度429件実施。母子健康手帳の出生連絡票で把握新生児訪問とあわせて実施。産後うつ発見のための問診・保健指導を行い、未申請者は地区担当保健師による全戸訪問を目指す。助産師会の協力により現在マンパワーを確保。今後支援が必要な家庭に対し保健指導、家事、育児の物理的援助等のためにNPO等の協働が必要である。

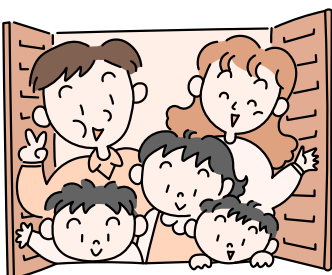
**子どもを守る  
虐待対策を**

公明党

**問** 痛ましい児童虐待が続発。本市の虐待件数や相談体制、予防対策等について問う。

**市民や関係機関の  
連携で虐待防止**

**答** 件数はH19年30件、20年32件、21年43件。児童家庭相談員2名で相談体制を強化。虐待予防は市内4箇所地域子育て支援拠点事業を中心にオンラインリボン運動・親支援プログラムを実施。さらに予防対策を講じる。





**乳幼児医療費助成  
所得制限撤廃を**

公明党

**問** 本年7月から、第1子の乳幼児医療費助成の対象年齢が、念願であった小学校就学前までに拡充されたが、所得制限がかかっている。これを撤廃できないか問う。

**来年7月から  
撤廃の予定**

**答** 来年7月からの所得制限の撤廃に向けて、条例改正の準備をする。

**18歳まで無料化と  
所得制限撤廃を**

日本共産党

**問** 子育て世代にとって一番の心配は子どもの病気である。お金のあるなしによって子どもの命と健康に格差があらはならない。3月議会まで早期に子どもの医療費無料化の年齢引き上げ、所得制限撤廃は同時に実施したいと答弁。医療費無料化は義務教育修了までが社会の流れ。府内自治体に先駆けて18歳まで医療費無料化と所得制限撤廃を求める。

**来年7月より  
所得制限は撤廃予定**

**答** 所得制限は撤廃予定。財政状況を勘案し無料化は長期的に展望して取り組む。

**大阪国際空港問題  
本市の対応は**

自民同友会

**問** 大阪国際空港と関西国際空港との経営統合に対する本市の対応は。

**利用者の利便性向上  
を強く要望**

**答** 本市としては、経営形態が変わっても安全、環境対策は国が責任を持つよう求める。また、長距離国内線の復便、近距離国際線の復活など利用者の利便性向上についても強く要望していく。

**絹延橋バス停の  
移動を**

日本共産党

**問** 伏尾台方面行きの絹延橋バス停は、人家から外れたところにある。安全性・利便性を確保するため、バス停の移動を求める。

**利便性を考え  
設置場所を調査**

**答** バス停の移動については、利便性を考え、設置場所の確保について調査を実施する。

**石橋駅周辺  
もっと安全対策を**

公明党

**問** 赤い橋の道路は、高齢者から「いくら待っても横断できない」との声に信号機設置を要望。また、西口正面道路等の安全対策や整備を求める。

**池田警察と連携し  
検討**

**答** 信号機は設置決定から2年ばかり、1〜2千万円の費用必要。西口正面道路は舗装改修及び路側帯設置で安全な歩道を確保。進入禁止道路は逆走行車両の注意喚起の看板設置。いずれも警察と検討。

**五月山の保全・整備  
と防災対策を**

日本共産党

**問** 「五月山は墓地だらけ、緑の破壊が心配」との声があるが、これ以上の墓地開発は抑制すべきではないか。ハイ

**里山に親しめるよう  
保全整備する**

**答** 墓地開発については、条例・要綱に基づいて里山の保全に努める。それぞれのハイキングコースの特徴を大切に、五月山の自然や眺望を楽しめるよう、路面管理や案内板・ベンチなどの整備を行う。石澄の滝に至る私道部分の整備には所有者の理解が必要。ごみの不法投棄には、立て看板やフェンスを設置し、パトロールも行って。府が市内52カ所の土砂災害危険区域を指定し、畑3丁目の防災工事計画が進んでいる。



9月定例会では、13件の議案及び請願4件を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月27日の本会議では、各委員長が審査結果の報告を行い、市長提出の議案はいずれも原案どおり可決しました。また、請願の4件については、いずれも不採択と決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

### 総務委員会

#### 財政状況の見通しは

〈一般会計補正予算〉

**問** 今回の補正で、2億2840万円の臨時財政対策債を計上しているが、本市の財政状況について問う。

#### 市税収入は前年度並み

**答** 本市の財政状況は、市税収入については平成21年度決算では、前年度比約10%の減収で160億円であった。今年度も昨年度並みと推測している。地方交付税の振りかえ財源である臨時財政対策債を補正することにより、一般財源としては一定額確保できたものと考えている。今後は、国の経済対策の動向を注視しながら活用できる制度を見きわめ、喫緊の事業に充当し執行するなど柔軟な財政運営を目指したい。

### 文教病院委員会

#### 教育振興基金の必要額は

〈一般会計補正予算〉

**問** 教育委員会では、学校園の耐震化や環境整備のため教育振興基金を設置しているが、どの程度の額が必要と考えるか。

#### 最低でも10億円は積み立てたい

**答** 教育委員会では、耐震改修や空調整備など膨大な費用を要する喫緊の課題を抱えており、それらを計画的に進めるためにも自主財源の確保が不可欠な状況である。そのため、教育振興基金として、今のところ最低でも10億円は積み立てたいと考えている。

### 厚生委員会

#### 女性特有のがん検診受診機関の拡充を

〈一般会計補正予算〉

**問** 保健衛生費に補正予算を

計上している償還金1440万円は、女性特有のがん検診推進事業に伴う未受診者の検診費用を国に返還するものである。

検診対象者からは、受診可能な医療機関が少なく、予約が取りにくいなどの声も聞くが、受診率向上のためにも受け入れ機関を拡充する必要があるのではないか。

#### 市外の病院での受診や追加検診の実施で拡充

**答** 検診機関の確保については、市内の医療機関に加えて市外の4病院とも委託契約を結び、市民がスムーズに受診できるような体制を確保している。

また、11月と2月には、休日急病診療所において検診無料クーポン券送付者のみを対象とした検診を追加で実施して受診率の向上に努めてきた。

### 土木消防委員会

#### 直営方式と借り上げ方式の違いは

〈市営住宅条例の一部改正〉

**問** 今回、UR緑丘住宅の一棟を市営住宅として借り上げることだが、借り上げ方式で運営する場合と、市が建設して運営する場合、どちらがより合理的な運営を図ることができると考えているのか、見解を問う。

#### 借り上げ方式は社会情勢を勘案し対応可能

**答** 市が建設して運営する場合には、国庫補助を活用しても初期投資として6億8千万円程度の市の単費が必要となる。

一方、借り上げ方式で行う場合には、年間の借り上げ料が6320万円程度で済み、20年間借り上げたとしても約12億円程度の経費がかかるが、家賃収入や国からの補助で、市の負担額は3分の1程度の約4億円で済む。

また、借り上げ方式の場合の契約期間は20年となっており、その時点での社会情勢等を勘案して、市民ニーズにあった住宅行政を運営できるものと考えており、今回借り上げ方式での運営を選択した。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
池田市総合計画基本構想の改定について	原案可決(賛成多数)
平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
池田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市市税条例の一部改正について	原案可決(賛成多数)
池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市営住宅条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市火災予防条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市働く婦人の家条例の廃止について	原案可決(賛成多数)
大阪広域水道企業団の設置に関する協議について	原案可決(賛成多数)
財産区管理委員の選任について	同意(全員異議なし)
人権擁護委員の推薦に関する諮問について	同意(全員異議なし)
平成22年度池田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
平成22年度池田市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員異議なし)
平成22年度池田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員異議なし)
平成22年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員異議なし)
平成22年度池田市一般会計補正予算(第2号)	原案可決(全員異議なし)
平成21年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成21年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査

※継続審査とは、会議で議決した案件について、付託を受けた委員会が引き続き閉会中に審査を行うことをいいます。

○議員提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
池田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決(賛成多数)
池田市議会会議規則の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決(賛成多数)

やまぼと  
 落ち葉に秋の深まりを感じる季節となりました。皆様にはお変わりなく、健康のこととお喜び申し上げます。  
 本号では、12年ぶりに改定する「総合計画」の審議の記事を掲載しております。  
 また、9月議会においては、通常の議案審議に加え、議会改革への取り組みの記事等、ポリシーのある内容となっております。  
 地域分権を確立するためには、地方議員の日々の研鑽、不断の精進と切磋琢磨、そして広報活動の充実が、大変重要であります。  
 そういった意味でも、「市議会たより」の使命は大きいものと実感いたしております。  
 今後ともさらなる内容の充実のもとより、皆様に読みやすく分かりやすい記事構成に努めてまいります。  
 市議会たより編集特別委員会  
 委員長 山元 建  
 副委員長 秦 寛房 実  
 委員 新井 芳江  
 委員 多田 隆一

**議会の予定**

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。

12月6日(月)	本 会	議 会
12月9日(木)	委 員	会 会
12月10日(金)	委 員	会 会
12月13日(月)	委 員	会 会
12月14日(火)	委 員	会 会
12月21日(火)	本 会	議 議
12月22日(水)	本 会	議 議